

環境・景観に配慮した事業の 評価と新たな展開に向けて

～環境・景観フォーラム～

北海道開発局 開発監理部開発環境課

北海道開発局では、公共施設の整備にあたり、特に環境や景観等の面から良好な地球環境形成に寄与している事例について、平成10年度から6回にわたって「環境・景観に配慮した事例研究発表会」を実施してきましたが、今回は、これまでの取組を総括し、新たな推進・展開を図るため、有識者の講演とトークセッションによる「環境・景観フォーラム」を1月17日に札幌で開催し、300名を超える一般市民や環境保全、デザインに携わる方々が参加しました。

基調講演

「景観法時代の土木に求められるもの」

東京大学大学院教授 篠原 修氏

・2003年7月、国土交通省が「美しい国づくり政策大綱」を公表。これを受けて、昨年6月に景観法ができ、12月に施行されました。明治維新以来、わが国で美しさとか景観を正面から取り上げて法律にしたのは、昭和6年にできた国立公園法だけでした。景観法は都市計画法と強くリンクしていますが、公園でも、道路でも、再開発でも、景観と表裏一体であって、美しさ抜きに都市計画を語ることはできないということになったのです。ヨーロッパでは20世紀初頭からこれが常識ですから、100年くらいでようやくヨーロッパ諸国に追いついたということです。

・景観形成に対して責任を持たなければいけないのは、土木だけではなくて、建築も、造園も、そこで生活を展開している市民一人一人の行動も景

観に影響を与えます。その中で土木技術者の役割は極めて重要です。道路は少なくとも50年や100年は使います。変なものをつくると、その悪い影響は後々まで残るということです。橋をかけたり、ダムをつくると、地域の風景はがらりと変わります。また、つくられたものが間接的に影響を与えることもあります。空間的波及力の大きさを読んで計画、デザインをしなければいけないのです。

・今までの土木の中で欠けていたものの一つは、「ストック意識」です。皆さんがつくったものが、10年、20年、50年経ったらどういう姿になるだろうかということです。将来を見通すのは難しいで



篠原 修氏

東京大学大学院工学系研究科社会基盤工学専攻教授

1945年神奈川県生まれ。東京大学工学部卒、東京大学大学院修士課程修了。(株)アーバンインダストリー入社、東京大学助手、建設省土木研究所道路部主任研究員、東京大学工学部助教授を経て、'92年より現職。公職多数。

すが、私たちの先輩がやったものがどうなっているかを見ればいいのです。

二つ目は、全体をよくしようという「トータルティー」への志向です。景観は一つのものでできるわけではありませんから、その景観形成にかかわっている専門家と一緒にやるというシステムをとってほしいのです。これが、今まで一番欠けていたのではないかと思うのです。昨今、市民参加ということをや非常に一生懸命やっています。市民参加ももちろん重要ですが、一緒にやられる専門家同士でもっとやることがあるのではないかと思います。

三つ目は、「市民感覚（ドブ板土木）」です。市民の生活に密着した土木をやらなければだめだということです。ダムは技術者は、ダムをつくるのが一番重要だと思っています。しかし、ダムができれば利用者がたくさん来て、公園とか広場とか休憩所を利用します。利用者にとってはそれが一番重要なのです。その辺を少し考え直さないとまずいのではないかと思います。

・ひとつのプロジェクトに対して、構想を立てるセクション、計画を立てるセクション、設計はまた別という格好でやっています。一貫性がないのです。これでは、総合的な景観をやることにはなりません。仕事のシステムを変えないといものができない。これが、ここ20年近くデザインの仕事をしてきた私の結論です。

岡山県奥津町に苦田ダムがあります。平成4年から丸13年やりました。役所の担当者は、2、3年で交代します。これではデザインの一貫性は保てません。そこで、河川、植生、自然回復、デザイン・景観の4人の専門家で委員会を構成しました。途中から建築家にも入ってもらいました。

ダム事務所との関係では、事業決定はダム事務所です。デザインは委員会というふうに決めてもらいました。つまり、委員会でデザインを決めたものは、事務所は勝手に変えてはいけないということです。委員会の下にデザインワーキンググループをつくってもらいました。委員とワーキングは13年間一貫して変わりません。それで原案をつくって、委員会に上げて、その原案に則って設計をしてもらい、チェックするというシステムです。もちろん、市民と一緒にやることは重要ですが、私はいかに土木、建築、都市計

画、造園、デザイン、歴史の専門家と組んで実際に計画、設計、事業をやることのできるかということが、景観法が求めているものではないかと思っています。チームを組んでやるやり方を開発局でどんどん普及させてくれないかなと思っています。

特別講演

「北海道における美しい田園空間の創出」

東京農工大学教授 千賀裕太郎氏



千賀 裕太郎氏
東京農工大学農学部地域生態システム学科教授
1948年北海道生まれ。東京大学農学部卒。農林水産省、宇都宮大学を経て、'89年より東京農工大学、現在に至る。公職多数。

・世界遺産では、「文化的景観」の中に三つの領域が示されています。第一の領域は、意匠、デザインされた景観。第二の領域は、有機的に深化する景観。農林水産業に関連する景観、遺跡などの記念物と一体となった景観です。第三の領域は、文化に直接関連する景観。信仰とか宗教とか文学とか芸術活動そのものも文

化的な景観だといっています。これを踏まえると、「田園景観」というのは、第二の領域の有機的に深化する景観、農林水産業に関連する景観であるといえます。

・景観法により景観が計画の対象になりました。日本では初めて、自然に出来上がった景観を評価するのではなくて、目的・意識的にひとつの景観を保全する、つくり上げていくことが計画の対象となりましたが、必ずしも景観の位置づけが高くなったとはいえないと思います。

ドイツでは、連邦自然保護法が制定されたときに、すべての公共事業法あるいは計画法が同時に改正され、自然保護を優先的に貫くべきであるということが横糸のように書き込まれています。日本の景観法ではそういった位置づけではないのが気になります。

・開発局で1年おきに開催している「わが村は美しく一北海道」運動コンクールの景観部門では、金賞がなかなか出ません。これはまだ、農業のあり方やそこでの暮らし方に美しい景観が形成されている、成熟したものがないということではないかと思っています。

田園景観は、表面的に目立つとか、ちょっと良いねではなく、そこで展開される農業、何を生産しているか、安全か、おいしいか、そして自然を破壊していないかを含めた評価がされています。これは、見ている一般の市民や農家の方々が日々感じているわけです。そう考えると、なかなか金賞が出てこないのではと思っています。

・北海道における美しい田園景観の創出は、公共事業が安定した健全な農業景観を保全できているかということだと思います。道路や水路そのものの評価だけでなく、もう少し大きな視野で地域全体の成果として評価できる事例が出てきてもいいのではないかと考えています。しかし、残念ながら、日本ではそういう事例をまだ見いだせていません。

・人間はもともと野生動物、特に子供たちはほとんど野生動物に近い。そういう子供たちがきちんと成長できる地域の景観をどうつくるのかもベースとして大事だと思います。例えば、水辺と林が繋がっているところを子供たちがポニーに乗って学校に通える、そんな道づくり、川づくり、林づくり、そういう地域づくりを開発局ができないだろうかと思っています。

・田園景観とは何か、そして、その田園景観の中で私たちは何を評価したいのか、それは暮らしとか農業のあり方と直接かかわることなのだというところをご理解いただきたいと思っています。

トークセッション

「環境・景観に配慮した事業の新たな展開に向けて」

これからの開発事業

林 先ほど篠原先生からデザインチームの事例が発表されましたが、委員会を開催する手間、予算を考えると、今の日本では特殊な事例ではないでしょうか。

篠原 宮城県日南市の油津漁港の事例もあります。そこでは^{おびすぎ}飫肥杉という有名なスギがあり、その材木を運搬する運河や明治時代の石橋がある歴史的なところでした。そこで、歴史の専門家も入れたデザインチームをつくってやることになったのですが、地元の飫肥石や飫肥杉を使いながらやると、地元の森林組合や大工がすごく熱心になっ

てきました。

・こういうことをやると、自分たちの生活にも関係ができてきます。地場産業や地元の職人が入ってくるシステムになってくると、景観整備や自然環境保全ももっと本物になってくるのではないかと思います。



林 美香子氏
フリーキャスター
北海道大学農学部卒業後、札幌テレビ放送(株)アナウンス部入社。1985年同社退職後はフリーキャスターとして活動。公式行事等の司会、テレビ・ラジオの各種番組を担当する他、講師・コーディネーター・パネリストとして各分野のシンポジウム等に参加。

林 景観というと何か遠いことのようにですが、今のような成功事例があると地元や市民につながっていくと思いました。

小川さんは環境面のアドバイザーとして、実際の活動の中で、どのようなことを一番お感じになっていきますか。

小川 これからは、生き物のことを考えない、生き物を抜きにした事業は成り立たなくなっていると思いま

す。戦後は食料増産とか緊急開拓、次に電源開発や国土総合開発、そして高度成長。その中では、人の目から見て快適な環境に見えたとしても、そこにもともと住んでいる生き物にとってどうなのかという視点が抜けていた。これからは、そういう点を視野に入れなければいけないと思います。外部の人間と協力しながら、足りない部分を補っていくことが望まれていると思います。

林 千賀先生は、環境面を考えた今後の公共事業ということではどのようにお感じになっているのでしょうか。

千賀 私たちが生活している近くの自然というのは、基本的には二次的自然といいます。人間が農業をやったり、まきを採ったり、炭の材料を採ったりする自然です。これまで、こういう自然は価値がないものという風評がありました。しかし、人間はこうした自然の多様性を維持し、豊にしながら生活し、生産しているのだということがだん



小川 巖氏
エコネットワーク代表
1945年北海道生まれ。北海道大学大学院農学研究科修了後、北海道庁、野生物情報センター、札幌学院大学非常勤講師等を経て、'92年より現職。(財)北海道環境財団評議員、北海道新聞野生生物基金アドバイザー等。



だんわかってきました。人間が持続的な生活をしていくためには、二次的自然というのは本当に大事なのです。

農業のあり方、資源循環、バイオマスエネルギー、そういったものも含めた地域全体の資源、あるいは自然の利用・保全のデザインがこれからは大事になってくるだろうと思います。

環境・景観に配慮した事業の新たな展開

林 持続可能な社会づくりという発想をもっと持たなくてはいけないと思います。

環境・景観に配慮した事業の新たな展開に向けてどうしていくかというお話をおうかがいします。

小川 今日の資料に開発局の環境リーディング事業のパンフがありますが、開発局でこんなことをやっているのだということをどんだんみんなに見てもらおう機会をつくっていただきたいと思います。

林 それはすごくいいアイデアです。例えば、リーディング事業で紹介されている滝野すずらん丘陵公園は、家族連れなどに本当に人気のある場所です。ここでこんなふうに循環型の公園づくりをしていたのだということは、環境に興味のある方たちはご存知でも、普通の市民は知らないのです。

千賀 今の時代、行政とはどうあるべきかというのは、本当に難しいですね。面としての計画が十分ではないから、評価されているのはほとんどが線と点です。施設が点で、道路や水路が線なわけです。ですから、もう少し広がりを持つ計画が評価されたり、批判されないといいものになっていくかないのでしょうかね。

今まで、周りや背景との調和はどうだという議論はしてきましたが、全体をコーディネートして

この地域全体の景観をよくするという議論はなかなかできませんでした。トータリティー性が、いま行政に一番必要とされているところではないかと思います。

篠原 環境リーディング事業、シーニックバイウェイ事業、次々と新しい事業を打ち出しているのは、それはそれで意欲的でいいと思いますが、5年、10年、20年経って、やった事業が一体どうなっているのかと思うのです。自然がうまくよみがえってきているのか。人が本当にどう使っているのか。今は事前のアセスメントはかなりやるようになりましたが、事後評価をぜひともやってほしいと思います。開発局の職員がいいことをやったというものを給与に反映させるなど、評価するシステムを導入すべきだと思います。

林 そういう意味では、6回続けてきた研究会の「環境・景観を考えた事業事例集」は、今の評価にも現場の皆さんたちのやる気にもつながり、また、10年経ってこんなに北海道の公共事業は変わったということにもつながるのではないかと思います。ドイツとか、アイルランドでは表彰をうまく使って地域が元気になっていく事例がずいぶんあります。

千賀 専門家が評価するだけではなくて、市民があればよかったねというような評価システムが導入されてもいいかもしれません。

林 講演、トークセッションで幾つかキーワードが出てきたと思います。それは、トータリティーということに含まれると思いますが、専門家との連携、また、コーディネーターがとても大切だということ、住民とのパートナーシップということも出てきました。また、環境や景観については、環境や景観を考えましたというよりは、もっと自然ににじみ出てくるようなものになってほしいと思いました。

開発環境課では、今回のフォーラムを参考に、平成17年度から新たな形での「環境・景観に配慮した事例研究発表会」をスタートさせる予定です。フォーラムの詳細については、北海道開発局のホームページに掲載する予定です。

<http://www.mlit.go.jp>